

証券コード 2929

平成24年10月5日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年10月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年10月26日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第15期（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

（当社ホームページアドレス <http://www.pharmafoods.co.jp/>）

## 事業報告

( 平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の甚大な被害から復興需要等を背景に緩やかな回復基調で推移し、世界経済の減速懸念や円高等の逆風要因を受けながらも個人消費・設備投資等に持ち直しの動きを見せ、回復へ向け進んでまいりました。

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品分野におきましても、個人消費が持ち直しに向かう中、健康食品、機能性食品分野に対する関心の高まりも受け、新製品の開発、販売が進むなど活発に推移いたしました。

このような経営環境下において、当社は、「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、及びL S I (Life Science Information) 部門と定め、事業活動に取り組んでまいりました。開発面におきましては、当社の基幹技術である鶏卵抗体応用技術を用いて、抗インフルエンザウイルスや抗歯周病抗体の開発を進め、化成品、医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発に注力してまいりました。また、これまでの研究の結果、卵黄由来のヒアルロン酸産生促進成分「i HA™ (アイハ)」の開発、実用化に成功し、当事業年度において業績へ大きく貢献いたしました。

営業面におきましては、本年2月より当社の機能性素材を使用した最終製品を販売する通信販売事業を開始いたしました。8月からは通販サイトにて「タマゴ基地」ブランドを創設し、「i HA™」を配合した新商品の発売を行っております。また、現在発売のサプリメント商品の他、今秋に化粧品の販売も予定しており、通販事業の拡大に取り組んでおります。海外では、韓国大手企業グループの東部グループと合弁会社「東部ファームPFI」を設立いたしました。当該合弁会社は、平成25年稼働を予定してお

り、当社の機能性素材を使用した最終製品の韓国内での販売と、東部グループのネットワークを利用したグローバルビジネスの展開を目指しております。

この他、中国、北米においても現在の主力製品である機能性食品素材を事業展開するための活動を行い、大型ビジネスの構築に取り組んでまいりました。

以上により、売上高は1,225百万円（前期1,006百万円、前期比21.7%増）と大きく増収となりました。売上総利益については、収益性の高い素材売上が好調に推移したことやL S I 部門が好調であったこと等により566百万円（前期417百万円、前期比35.8%増）と大幅な増益を達成いたしました。販売費及び一般管理費については、495百万円（前期461百万円、前期比7.4%増）となり、営業利益は70百万円（前期は営業損失44百万円）と大幅に改善し、増益となりました。経常損益については、ランペップ™等の研究開発にかかる補助金収入23百万円及び有価証券利息13百万円等を計上した結果、経常利益は122百万円（前期32百万円、前期比279.3%増）と大幅な増益となりました。最終損益については、有価証券売却損57百万円を特別損失に計上いたしました。当期純利益60百万円（前期は当期純損失46百万円）と黒字に転換いたしました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

#### 1) 機能性素材部門

機能性素材部門におきましては、葉酸たまご事業関連では、テーブルエッグとして葉酸たまごを販売している他、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料（製品名：ファーマバイオミックス™）の販売をしております。国内では、J A全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が販売されております。海外におきましては、韓国、中国において引続き葉酸たまごが販売されております。またアジアでの次なる市場として営業展開を進めておりました台湾にて、葉酸たまごの販売認可を当事業年度取得しております。今後はアジアでの葉酸たまごビジネスの拡大へ向け営業活動を展開してまいります。

創業当初からの当社基本技術を用いた鶏卵抗体（製品名：オボロン™）につきましては、同製品が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターP i r oヨーグルト」が引続き販売されております。また通信販売事業において、鶏卵抗体を配合したインフルエンザ予防関

連製品「マケンザX」「マケンザスプレー」を販売しております。  
「マケンザスプレー」につきましては、より利便性の高い製品へ向け  
て改良に取り組んでおり、リニューアル品の上市を目指しております。  
この他、抗歯周病鶏卵抗体配合の犬用オーラルケアガムが、「L I O  
N」のシリーズ製品からリニューアル発売されております。海外にお  
きましては、韓国で鶏卵抗体配合のドリンクタイプのヨーグルトがイ  
ルトンフーズ社より発売され、韓国商品大賞を受賞するなど注  
目を集めております。

ギャバ（製品名：ファーマギャバ<sup>™</sup>）につきましては、国内では同  
素材が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランス  
チョコレートGABA」が引き続き販売されております。この他、サブ  
リメントメーカー、化粧品メーカー等にも引き続き採用されております。  
海外におきましては、北米地域での営業活動を積極的に展開した結果、  
当社のギャバ含有サプリメントが全米のアミノ酸製品部門で売上第1  
位になるなど、好調に推移しております。この他、タイ、台湾等のア  
ジア諸国でも新規ビジネスを進めており、グローバルビジネスの拡大  
に取り組んでおります。

ボーンペップ（製品名：ボーンペップ<sup>™</sup>）につきましては、国内で  
は、同素材が採用されておりますルート製薬株式会社の「セノビッ  
ク」が増量サイズでリニューアルされ、それに伴いボーンペップ<sup>™</sup>の  
売上も大幅に伸長いたしました。海外では、韓国最大の乳飲料メー  
カーであります韓国ヤクルト社から同素材が採用されました「新鮮な一  
日の牛乳」が引き続き販売されております。中国では、蒙牛乳業より同  
素材採用の「高カルシウム牛乳」が販売されており、更に新製品への  
供給開始へ向け営業展開を進めております。

ランペップ（製品名：ランペップ<sup>™</sup>）につきましては、血流改善効  
果、運動疲労軽減効果を持つ同素材を採用した製品が国内大手サブ  
リメントメーカーより販売されております。この他、同素材の機能を活  
かしたダイエット関連商品が新たに大手メーカーより販売開始されて  
おり、同素材の採用が拡大しております。ランペップ<sup>™</sup>の開発は、当  
事業年度補助事業に採択されるなど、同素材の更なる実用化が期待さ  
れております。

新規機能性素材「iHA<sup>™</sup>（アイハ）」につきましては、ヒアルロ  
ン酸産生促進成分である同素材が、大手通販会社である株式会社エバ  
ーライフの「皇潤プレミアム」に採用され、当事業年度売上実績を大  
きくあげております。「皇潤プレミアム」は好調な売れ行きをみせて  
おり、今後も同社への「iHA<sup>™</sup>」の供給拡大を見込んでおります。

また、同素材を使用した製品「タマゴサミン™」を当社通販サイトで発売しております。「iHA™」は次期以降も、業績への大きな貢献を見込んでおります。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高937百万円（前期868百万円、前期比8.0%増）と売上を伸ばしました。

## 2) 機能性製品部門

機能性製品部門におきましては、OEM事業が好調に推移したことや通信販売事業の開始等により、売上高135百万円（前期75百万円、前期比79.3%増）と大幅な増収となりました。

## 3) バイオメディカル部門

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当事業年度においては、医薬品事業等への足がかりとした受託業務が発生しており、売上高45百万円（前期33百万円、前期比36.4%増）と大幅に売上を伸ばしました。

## 4) L S I (Life Science Information) 部門

L S I 部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関する分析・効能評価試験の受託等を行っております。当事業年度においては、大口の受託試験の案件が完了したことにより、売上高は106百万円（前期29百万円、前期比257.1%増）と大幅な増収となりました。

事業部門別売上高

| 区 分        | 第14期(前期)  |        | 第15期(当期)  |        |
|------------|-----------|--------|-----------|--------|
|            | 金額(千円)    | 構成比(%) | 金額(千円)    | 構成比(%) |
| 機能性素材部門    | 868,071   | 86.2   | 937,881   | 76.5   |
| 機能性製品部門    | 75,615    | 7.5    | 135,565   | 11.1   |
| バイオメディカル部門 | 33,225    | 3.3    | 45,334    | 3.7    |
| L S I 部門   | 29,749    | 3.0    | 106,247   | 8.7    |
| 合 計        | 1,006,661 | 100.0  | 1,225,029 | 100.0  |

② 設備投資の状況

当事業年度におきまして、重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、増資、社債発行等による資金調達はありませ  
ん。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第12期<br>(平成21年7月期) | 第13期<br>(平成22年7月期) | 第14期<br>(平成23年7月期) | 第15期<br>(当期)<br>(平成24年7月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 734,098            | 959,103            | 1,006,661          | 1,225,029                  |
| 経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)   | △199,675           | 18,163             | 32,417             | 122,944                    |
| 当 期 純 利 益 (△ 損 失) (千円) | △207,576           | 15,246             | △46,602            | 60,034                     |
| 1株当たり当期純利益(△損失) (円)    | △3,533.22          | 259.52             | △793.23            | 1,021.86                   |
| 総 資 産 (千円)             | 2,650,328          | 2,461,513          | 2,413,906          | 2,794,330                  |
| 純 資 産 (千円)             | 2,291,876          | 2,311,989          | 2,294,006          | 2,375,124                  |
| 1株当たり純資産額 (円)          | 39,010.66          | 39,353.02          | 39,046.91          | 40,427.65                  |

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましては、節約志向・低価格志向等の消費者マインドの冷え込みが続いており、高付加価値の食品に対するニーズは依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、当社は、当面対処すべき課題として以下の事項に積極的に取り組んでまいります。

##### ① 海外営業展開、グローバル化にあたって

###### 1) 人材の育成

海外営業展開、グローバル化を推進していくにあたり、社員の語学力向上を図り社内語学教育等を行ってまいります。また、海外での事業展開において、必要に応じ国際ビジネスの経験を持つ優秀な人材の適宜採用を行ってまいります。

###### 2) 営業拠点

海外営業活動の拡大に伴いまして、①現地代理店との販売代理店契約締結、②現地営業所の設置、③支店の設置、④子会社の設立と必要に応じ、段階的に営業拠点の設置を行ってまいります。

###### 3) 生産拠点

生産面につきましては、当面は品質保持のため、国内での製造を続けてまいります。販売規模に応じて海外での現地生産を検討してまいります。

###### 4) 法律対応、特許戦略

法律対応、特許戦略につきましては、現地の法律事務所、特許事務所等の専門家と協力して適宜対応してまいります。

##### ② 国内営業展開、大手企業での採用へ向けて

###### 1) 科学的データの提供

国内大手企業での当社製品の採用にあたり、研究開発活動の精度を高め、営業活動を行う上でより有用となる機能性についての科学的裏付けのあるデータの提供を行ってまいります。

###### 2) 主力製品のライフサイクル長期化

新規採用が開始された製品につきまして、常に市場ニーズを見極め、製品のリニューアルや応用範囲の拡大を図ることにより、ニーズに合った製品を開発し、ライフサイクルの長い主力製品へ育ててまいります。



### ③ 新規素材の開発にあたって

#### 1) 専門知識を持った人材の確保・育成

当社が扱っている機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。今後、新規素材の開発にあたり、高度な知識を持った人材の適宜採用及び社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化を進めることで、社内人材の育成を図ってまいります。

#### 2) 研究開発費

当社では、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践しております。その結果、研究開発費は、平成23年7月期133百万円（対売上高比13.3%）、平成24年7月期172百万円（対売上高比14.1%）と多額の費用を費やしております。

今後の事業活動を拡大していく上で、研究開発費につきましては、積極的に国や地方公共団体の補助事業の活用を行い、また、他社・大学との連携や提携により研究期間の短縮及び研究開発費の負担軽減に取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成24年7月31日現在）

当社は、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分       | 品 目        | 主要製品・事業内容                           |
|------------|------------|-------------------------------------|
| 機能性素材部門    | 鶏卵抗体 (IgY) | オボプロン™                              |
|            | ギ ャ バ      | ファーマギャバ™                            |
|            | 葉酸 たまご     | 葉酸たまご、ファーマバイオミックス™                  |
|            | ボーンペップ     | ボーンペップ™                             |
|            | ランペップ      | ランペップ™                              |
|            | i H A      | i HA™                               |
| 機能性製品部門    |            | サプリメント（タマゴサミン™、タマコツBP™、カルシウム生活™）等   |
| バイオメディカル部門 |            | 試薬・検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の開発、受託研究等    |
| L S I 部門   |            | 医薬品メーカー・食品メーカー等からの各種素材・製品等に関する受託試験等 |

(6) 主要な営業所 (平成24年7月31日現在)

| 名 称       | 所 在 地               |
|-----------|---------------------|
| 本 店       | 京都市西京区御陵大原1番地49     |
| 東 京 営 業 所 | 東京都千代田区神田和泉町1-13-11 |

(7) 従業員の状況 (平成24年7月31日現在)

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 30名 (4名) | 5名増 (一)   | 37.1歳 | 4.0年   |

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年7月31日現在)

| 借 入 先           | 借 入 額     |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 京 都 銀 行 | 200,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 172,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,750株
- (3) 株主数 3,742名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------------------|---------|--------|
| 金 武 祚                              | 17,580株 | 29.92% |
| 株式会社ワイエムシィ                         | 3,844株  | 6.54%  |
| シービーエイチケイ<br>코리아セキュリティーズ<br>デポジトリー | 2,305株  | 3.92%  |
| 江崎グリコ株式会社                          | 1,830株  | 3.11%  |
| バイオフロンティア<br>投資組合                  | 1,249株  | 2.12%  |
| 金 湧 淑                              | 1,020株  | 1.73%  |
| 日本証券金融株式会社                         | 1,009株  | 1.71%  |
| 三菱商事株式会社                           | 1,000株  | 1.70%  |
| ロート製薬株式会社                          | 1,000株  | 1.70%  |
| エース証券株式会社                          | 800株    | 1.36%  |

(注) ドゥサンコーポレーションは2,305株を有しておりますが、外国法人（韓国）であるため、株式管理業務をシービーエイチケイ코리아セキュリティーズデポジトリーに委託しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年7月31日現在）

|                     |     |                                       |                                     |     |
|---------------------|-----|---------------------------------------|-------------------------------------|-----|
| 発行決議の日              |     | 平成15年7月25日                            | 平成17年6月7日                           |     |
| 新株予約権の数             |     | 130個                                  | 380個                                |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |     | 普通株式<br>1,300株<br>(新株予約権1個当たり<br>10株) | 普通株式<br>380株<br>(新株予約権1個当たり<br>1株)  |     |
| 新株予約権の発行価額          |     | 無償                                    | 無償                                  |     |
| 新株予約権の行使時の払込金額      |     | 新株予約権<br>1個当たり<br>200,000円            | 新株予約権<br>1個当たり<br>100,000円          |     |
| 新株予約権の権利行使期間        |     | 平成17年7月25日<br>から<br>平成25年7月24日<br>まで  | 平成19年11月1日<br>から<br>平成27年6月6日<br>まで |     |
| 新株予約権の行使の条件         |     | 注1                                    | 注2                                  |     |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況 | 取締役 | 保有者数                                  | 1人                                  | 2人  |
|                     |     | 保有数                                   | 5個                                  | 35個 |
|                     |     | 目的である株式の数                             | 50株                                 | 35株 |
|                     | 監査役 | 保有者数                                  | —                                   | 1人  |
|                     |     | 保有数                                   | —                                   | 2個  |
|                     |     | 目的である株式の数                             | —                                   | 2株  |

(注) 1. 会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。）。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要する。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年7月31日現在）

|           |           |               |
|-----------|-----------|---------------|
| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況  |
| 代表取締役社長   | 金 武 祐     | 開発部担当         |
| 取 締 役     | 益 田 和 二 行 | 経営企画部担当兼総務部担当 |
| 取 締 役     | 堀 江 典 子   | 営業部部長         |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 井 野 貴 史 |               |
| 監 査 役     | 津 田 盛 也   |               |
| 監 査 役     | 辻 本 真 也   | 税理士           |

- (注) 1. 監査役 津田盛也氏及び監査役 辻本真也氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

| 氏 名       | 新                         | 旧                                       | 異動年月日     |
|-----------|---------------------------|-----------------------------------------|-----------|
| 金 武 祐     | 代表取締役社長兼<br>開発部担当         | 代表取締役社長兼<br>総務部担当兼<br>経営企画部担当兼<br>開発部担当 | 平成24年7月1日 |
| 益 田 和 二 行 | 取締役兼<br>経営企画部担当<br>兼総務部担当 | 取締役兼<br>営業部部長                           | 平成24年7月1日 |
| 堀 江 典 子   | 取締役兼<br>営業部部長             | 取 締 役                                   | 平成24年7月1日 |

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                   |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 3名         | 48,981千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 7,498千円<br>(1,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6名<br>(2名) | 56,479千円<br>(1,200千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 津田盛也 | <p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況<br/>当事業年度に開催された取締役会25回及び監査役会15回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況<br/>食品衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>            |
| 監査役 辻本真也 | <p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況<br/>当事業年度に開催された取締役会25回及び監査役会15回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況<br/>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p> |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ひかり監査法人

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期事業年度 京都監査法人

第15期事業年度 ひかり監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額   |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 7,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以  
下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を  
進め、その実効性確保に努める。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課  
題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性  
を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審  
理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行わ  
れるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠  
して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、  
監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を  
確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断  
固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切  
に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応  
じる。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部署長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

**(6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たる。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。

**(10) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-------------------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)                  |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産                    | 1,604,603 | 流動負債         | 416,879   |
| 現金及び預金                  | 893,715   | 支払手形         | 2,316     |
| 受取手形                    | 17,857    | 買掛金          | 45,719    |
| 売掛金                     | 339,735   | 短期借入金        | 200,000   |
| 有価証券                    | 199,887   | リース債務        | 797       |
| 商品及び製品                  | 96,878    | 未払金          | 23,118    |
| 原材料及び貯蔵品                | 15,777    | 未払費用         | 12,342    |
| 前渡金                     | 17,579    | 未払法人税等       | 5,962     |
| 前払費用                    | 5,900     | 前受金          | 110,586   |
| 短期貸付金                   | 13,470    | 預り金          | 5,159     |
| 未収入金                    | 3,116     | その他          | 10,877    |
| その他金                    | 1,525     | 固定負債         | 2,326     |
| 貸倒引当金                   | △839      | リース債務        | 2,326     |
| 固定資産                    | 1,189,726 | 負債合計         | 419,205   |
| 有形固定資産                  | 731,655   | (純資産の部)      |           |
| 建物                      | 416,870   | 株主資本         | 2,376,901 |
| 構築物                     | 26,471    | 資本金          | 1,563,299 |
| 車両運搬具                   | 10,160    | 資本剰余金        | 1,415,003 |
| 工具、器具及び備品               | 173,507   | 資本準備金        | 1,415,003 |
| 土地                      | 387,863   | 利益剰余金        | △601,401  |
| リース資産                   | 16,703    | その他利益剰余金     | △601,401  |
| 減価償却累計額                 | △299,921  | 別途積立金        | 30,000    |
| 無形固定資産                  | 1,054     | 繰越利益剰余金      | △631,401  |
| 特許権                     | 100       | 評価・換算差額等     | △1,777    |
| 商標権                     | 633       | その他有価証券評価差額金 | △1,777    |
| その他                     | 319       | 純資産合計        | 2,375,124 |
| 投資その他の資産                | 457,016   | 負債・純資産合計     | 2,794,330 |
| 投資有価証券                  | 351,671   |              |           |
| 関係会社株式                  | 40,035    |              |           |
| 株主、役員又は従業員<br>に対する長期貸付金 | 50,880    |              |           |
| 破産更生債権等                 | 2,364     |              |           |
| 長期前払費用                  | 868       |              |           |
| その他                     | 14,451    |              |           |
| 貸倒引当金                   | △3,254    |              |           |
| 資産合計                    | 2,794,330 |              |           |

# 損 益 計 算 書

（平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,225,029 |
| 売 上 原 価               |        | 658,309   |
| 売 上 総 利 益             |        | 566,719   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 495,944   |
| 営 業 利 益               |        | 70,775    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 3,022  |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 13,501 |           |
| 受 取 配 当 金             | 5,760  |           |
| 補 助 金 収 入             | 23,361 |           |
| そ の 他                 | 16,362 | 62,007    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 845    |           |
| 為 替 差 損               | 9,088  |           |
| 貸 倒 損 失               | 16     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | △292   |           |
| 雑 損 失                 | 180    | 9,838     |
| 経 常 利 益               |        | 122,944   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 有 価 証 券 売 却 損         | 57,300 | 57,300    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 65,644    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 5,610     |
| 当 期 純 利 益             |        | 60,034    |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |                  |                                 |             |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|------------------|---------------------------------|-------------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金        |                                 |             | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | その他利益剰余金         |                                 | 利益剰余金計<br>合 |             |
|                                 |           |           |             | 別<br>積<br>立<br>金 | 途<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |             |             |
| 平成23年8月1日 期首残高                  | 1,563,299 | 1,415,003 | 1,415,003   | 30,000           | △691,436                        | △661,436    | 2,316,866   |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |                  |                                 |             |             |
| 当期純利益                           |           |           |             |                  | 60,034                          | 60,034      | 60,034      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |                  |                                 |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —           | —                | 60,034                          | 60,034      | 60,034      |
| 平成24年7月31日 期末残高                 | 1,563,299 | 1,415,003 | 1,415,003   | 30,000           | △631,401                        | △601,401    | 2,376,901   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成23年8月1日 期首残高                  | △22,860          | △22,860                | 2,294,006 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 当期純利益                           |                  |                        | 60,034    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 21,083           | 21,083                 | 21,083    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 21,083           | 21,083                 | 81,118    |
| 平成24年7月31日 期末残高                 | △1,777           | △1,777                 | 2,375,124 |



## 個別注記表

(注記事項)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

主な耐用年数

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (4) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (7) 追加情報  
 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 売掛金 | 85,794千円 |
|-----|----------|
- (2) 取締役に対する金銭債権は以下のとおりであります。
- |  |          |
|--|----------|
|  | 55,440千円 |
|--|----------|

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 96,870千円 |
| 外注加工費      | 50,521千円 |
| 一般管理費      | 13,083千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 819千円    |
- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
- |  |         |
|--|---------|
|  | 1,025千円 |
|--|---------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の総数  
普通株式 58,750株
- (2) 当事業年度末における自己株式の数  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 648株

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    |            |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金     | 911千円      |
| 未払賞与      | 287千円      |
| たな卸資産評価損  | 25,628千円   |
| 投資有価証券評価損 | 26,612千円   |
| 未払事業税     | 1,358千円    |
| 繰延資産償却    | 284千円      |
| 繰越欠損金     | 203,887千円  |
| その他       | 287千円      |
| <hr/>     |            |
| 繰延税金資産小計  | 259,259千円  |
| 評価性引当額    | △259,259千円 |
| <hr/>     |            |
| 繰延税金資産計   | —          |

- (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しています。しかし、この変更による繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）、その他有価証券評価差額金への影響はありません。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に社債、その他債券等の確定利回り債券と業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、当社従業員又は役員への貸付金であり、毎月の給与及び賞与より回収しております。

未収入金は主に社債等の債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は一年以内の支払期日です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、24.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2. をご参照下さい）。

|                         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金              | 893,715          | 893,715    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金           | 357,592          |            |            |
| 貸倒引当金                   | △351             |            |            |
|                         | 357,241          | 357,241    | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券        | 364,689          | 364,689    | —          |
| (4) 短期貸付金               | 13,470           |            |            |
| 貸倒引当金                   | △355             |            |            |
|                         | 13,114           | 13,114     | —          |
| (5) 未収入金                | 3,116            |            |            |
| 貸倒引当金                   | △132             |            |            |
|                         | 2,983            | 2,983      | —          |
| (6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 50,880           | 48,480     | △2,399     |
| 貸倒引当金                   | △690             | △690       | —          |
|                         | 50,190           | 47,790     | △2,399     |
| (7) 破産更生債権等             | 2,364            |            |            |
| 貸倒引当金                   | △2,364           |            |            |
|                         | —                | —          | —          |
| 資産計                     | 1,681,934        | 1,679,535  | △2,399     |
| (1) 支払手形及び買掛金           | 48,036           | 48,036     | —          |
| (2) 短期借入金               | 200,000          | 200,000    | —          |
| (3) 未払法人税等              | 5,962            | 5,962      | —          |
| 負債計                     | 253,998          | 253,998    | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により

算定しております。

(7)破産更生債権等

破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 186,869      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                | 893,715      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金                             | 357,592      | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期<br>があるもの |              |                     |                      |              |
| (1)債券（地方債）                            | —            | 10,000              | —                    | —            |
| (2)債券（社債）                             | 100,000      | —                   | —                    | —            |
| (3)その他                                | 100,000      | —                   | —                    | —            |
| 短期貸付金                                 | 13,470       | —                   | —                    | —            |
| 未収入金                                  | 3,116        | —                   | —                    | —            |
| 株主、役員又は従業員に対する<br>長期貸付金               | —            | 18,240              | 22,800               | 9,840        |
| 合計                                    | 1,467,894    | 28,240              | 22,800               | 9,840        |

8. 持分法損益等に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 40,035千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 30,662千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | 24,688千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                       | 住所                      | 資本金又は出資金<br>(千円)  | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------|------------------------------|-------------------------|-------------------|-----------|----------------------------|-----------------------|-------|--------------|-----|--------------|
| 関連会社 | Pharma Foods Korea Co., Ltd. | 韓国<br>Gangnam-gu, Seoul | 200,000<br>(千ウォン) | 商社        | 直接 40.0                    | 製品の販売等<br>役員の兼任       | 売上高   | 96,870       | 売掛金 | 85,794       |
|      |                              |                         |                   |           |                            |                       | 資金の貸付 | 51,725       | —   | —            |
| 関連会社 | 聯広島バイオメディカル                  | 広島県<br>東広島市             | 10,000            | 素材開発・販売   | 直接 49.0                    | 製造委託<br>研究委託<br>役員の兼任 | 製造委託  | 41,465       | 前渡金 | 17,150       |
|      |                              |                         |                   |           |                            |                       | 研究委託  | 5,000        | 買掛金 | 3,237        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名     | 住所 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目                  | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------|----|------------------|-----------|----------------------------|-----------|-------|--------------|---------------------|--------------|
| 役員 | 金 武祥   | —  | —                | 当社代表取締役   | (被所有)<br>直接 29.9           | 資金の貸付     | 資金の貸付 | —            | 短期貸付金               | 4,200        |
|    |        |    |                  |           |                            |           |       |              | 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 46,350       |
| 役員 | 益田 和二郎 | —  | —                | 当社取締役     | (被所有)<br>直接 0.5            | 資金の貸付     | 資金の貸付 | —            | 短期貸付金               | 360          |
|    |        |    |                  |           |                            |           |       |              | 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 4,530        |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 40,427円65銭  
(2) 1株当たり当期純利益 1,021円86銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

### ひかり監査法人

指定社員 公認会計士 光田 周史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年9月28日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役 伊井野 貴 史 ⑩

社外監査役 津 田 盛 也 ⑩

社外監査役 辻 本 真 也 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

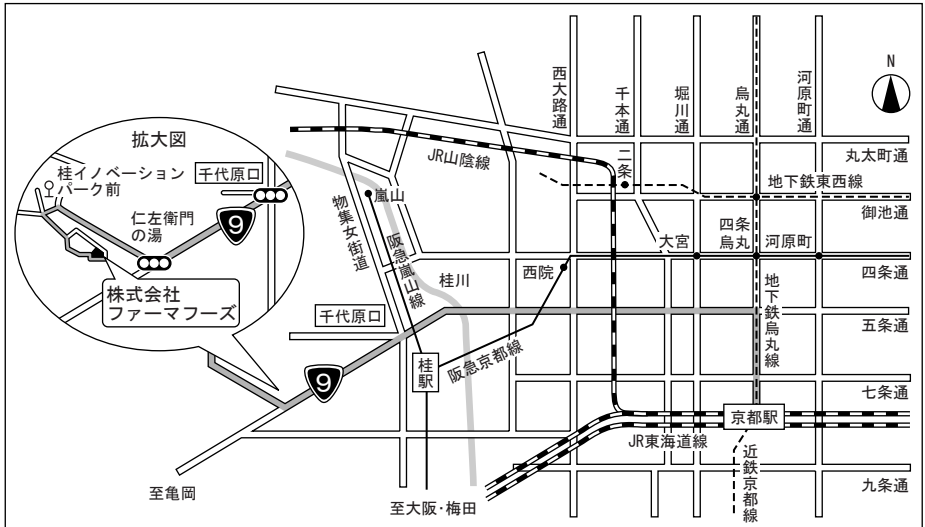
| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | きむ む じょう<br>金 武 祐<br>(昭和22年8月6日)        | 平成9年9月 当社入社<br>平成11年11月 同 代表取締役社長<br>平成24年7月 同 代表取締役社長兼開発部担当（現任）                                                           | 17,580株            |
| 2         | ます だ か ず けい<br>益 田 和 二 行<br>(昭和51年7月8日) | 平成11年4月 株式会社GAP JAPAN入社<br>平成15年12月 当社入社<br>平成19年1月 同 営業部次長<br>平成20年10月 同 取締役兼営業部部長<br>平成24年7月 同 取締役兼経営企画部担当兼総務部担当<br>(現任) | 337株               |
| 3         | ほり え のり こ<br>堀 江 典 子<br>(昭和44年5月10日)    | 平成3年4月 太陽化学株式会社入社<br>平成12年10月 当社入社<br>平成23年6月 同 取締役<br>平成24年7月 同 取締役兼営業部部長（現任）                                             | 166株               |
| 4         | まる い さ ふ み<br>※ 丸 勇 史<br>(昭和37年9月17日)   | 昭和63年4月 丸金醤油株式会社（現 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社）入社<br>平成23年10月 当社入社 開発部次長<br>平成24年4月 同 開発部部長<br>平成24年7月 同 総合研究所所長兼開発部部長（現任）     | 一株                 |

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市西京区御陵大原1番地49  
当社本店 3階 会議室  
TEL 075-394-8600



## ※阪急桂駅からのご来場

市バス西6系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分  
京阪京都交通20系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

## ※JR桂川駅からのご来場

ヤサカバス6号系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分  
京阪京都交通22系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※駐車場台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用のうえ、ご来場  
くださいますようお願いいたします。